

理容業における衛生管理の徹底と ATP ふき取り検査 ～ Clean & Safety —— 安心・安全の確保のために～

滋賀県理容生活衛生同業組合
常任理事

小菅 利裕 氏



その他

滋賀県生活衛生課は 2010 年度の組織目標の一つとして「理容所における衛生管理の徹底」を掲げ、201 施設で重点監視（臨店検査）を実施。この監視事業の一環として、同課として初めて理容店における ATP ふき取り検査が実施された。ATP 検査は「血液が付着している（またはその疑いがある）もの」である「カミソリ」を対象に実施された（一部店舗ではハサミやバリカン、櫛などの ATP 検査も実施）。

その後、2012 年度に滋賀県理容生活衛生同業組合の主導で、再度の立入検査や、ATP 検査のための研修などが実施された。検査は 2 回実施され、2 回目の方が良好な検査結果（指導による改善効果）が得られた。本講演録では、検査結果の詳細のほか、巡回に携わった関係者の声なども紹介。小菅氏は ATP 検査の導入効果について『「営業者がその場で洗浄の状態を確認できる」』『その場で再洗浄などの指示ができる』などのメリットがあり、非常に効果的な指導ツールとして機能している』と語る。